

リスクコミュニケーション専門調査会の審議の進め方について

【調査会の所掌】

リスクコミュニケーション専門調査会は、委員会が行うリスクコミュニケーションに関する事項について調査審議する。(食品安全委員会専門調査会運営規程第3条第2項))

【審議の進め方】

リスクコミュニケーション専門調査会は、これまでに取りまとめたリスクコミュニケーションの推進方向を踏まえ、食品安全委員会が行うリスクコミュニケーションに関して、実施の計画、実施状況、改善策について調査審議を行う。

